貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	 金額	科目	(単位:下円) 金額
(資産の部)	15, 892, 326	(負債の部)	9, 356, 610
流動資産	4, 531, 607	流動負債	7, 773, 298
	4, 551, 667	買掛金	
現金及び預金			842, 943
売掛金	1, 282, 356	短期リース債務	205, 896
棚卸資産	1, 321	関係会社短期借入金	6, 000, 000
前払費用	722, 299	未払金	36, 466
未収入金	82, 525	未払費用	167, 144
関係会社短期貸付金	2, 400, 433	未払法人税等	34, 774
その他	42, 796	未払消費税等	237, 250
貸倒引当金	△ 216	未払事業所税	6, 900
		預り金	15, 375
固定資産	11, 360, 718	賞与引当金	220, 091
有形固定資産	515, 575	役員賞与引当金	6, 454
建物付属設備	235		
器具及び備品	69, 230	固定負債	1, 583, 312
リース資産(有形)	446, 109	固定リース債務	282, 767
		退職給付引当金	894, 669
無形固定資産	10, 220, 407	資産除去債務	371, 430
ソフトウェア	10, 160, 214	役員退職慰労引当金	6, 188
電話加入権	17, 638	その他	28, 256
リース資産(無形)	42, 554		
		(純資産の部)	6, 535, 716
投資その他の資産	624, 735	株主資本	6, 535, 716
投資有価証券	5, 500	 資本金	90,000
長期前払費用	187,860	資本剰余金	1, 609, 050
繰延税金資産	431, 375	その他資本剰余金	1, 609, 050
		利益剰余金	4, 836, 666
		利益準備金	22, 500
		繰越利益剰余金	4, 814, 166
		1,1,2,1,3,1,4,1,3,1	, , -
合計	15, 892, 326	合計	15, 892, 326

⁽注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法((なお、自社利用のソフトウェアについては、

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法))

リース資産 リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

退職給付引当金

に塞つきヨ尹来平度に見合う額を計上しております。 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められ る額を計上しております。 教理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によ り案分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとし ております。

におります。 過去勤務費用については、各期の発生時における従業員の平均 残存勤務以内の一定年数 (10年) による定額法により案分して

おります。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末時点 の見積額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、重要性の高いものは売買処理により、重要性の低いものについては賃貸借処理により処理して

(5) 収益及び費用の計上基準

当社における売上収益は各種システムの運用サービス及びソフトウェア開発、製品・ソフトウェアの販売等であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

2ループ 短標的後を適用する物的の公司が生気が開かた例のなれない 当社は、当事業年度から、連結静税制度からグループ通算制度へ終行しております。これに伴い、 法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適 用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下 「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づ き、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

行画の算定に関する会計基準の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将 来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 期末日における発行済株式の数 220,631 株

(2) 配当に関する事項

①当該事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

2022年6月27日の定時株主総会において次の通り決議いたしました。

配当金の総額 1.709.998.359 田 1株当たりの配当額 7,750円48 銭 基準日 2022年3月31日 2022年6月30日 効力発生日

②基準日が当期に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

・普通株式の配当に関する事項

2023年6月20日の定時株主総会において次の議案が付議されております。

配当金の総額 883, 997, 815 円 1株当たりの配当額 4,006円68 銭 基準日 2023年3月31日 2023年6月30日 効力発生日

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報

5. 当期純損益金額

△64,341千円

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。